

第98回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】下水道料の督促について

下水道料金を期限内に支払ったのにも関わらず、督促状がきた。当初からの担当課の一連の対応も不愉快だ。

⇒【村長コメント】

督促状を発送したのは、納付との行き違いがあったにせよ、役場のミス。不愉快な思いをさせた。信用問題となる。しっかりと対応させていただく。

【2】－1 高校生のバイト先について

村内で学生がバイトできる場所が少ない。募集に応募しても希望が通らない。バイトできる場所が増えるとよい。

⇒【村長コメント】

高校生も含め幅広く採用するよう事業者には伝えたい。ご意見として伺う。

【2】－2 若い人が遊べるところについて

学生がみんなと遊べたり、話せるところが少ない。

⇒【村長コメント】

皆さんと同じように遊べたり、話せるところが増えるといいと私も考えている。事業者には伝えたい。ご意見として伺う。

【2】－3 路線バスについて

路線バス（須和間循環線）が使いにくいので時間等を改善してほしい。

⇒【村長コメント】

地域公共交通会議で協議していきたい。ご意見として伺う。

【3】 駅東第4公園について

なごみ裏の駅東第4公園の女子トイレ、多機能トイレにサンタリーボックスがない。

⇒【村長コメント】

確認して対応したい。

⇒【道路整備課コメント】

公園内の美化推進及びごみの減量化のため、公園利用者が出されたごみは、利用者が持ち帰ることがルールとなっております。そのため、サンタリーボックスにつきましても、遠方からの利用者が想定される阿漕ヶ浦公園に限り設置しております。

ご意見のありました駅東第4公園は、公園の周辺にお住いの方の利用を想定した街区公園でございますので、現在のところサンタリーボックスの設置予定はございませんが、今後の本件に関する国や県の動向について注視してまいりたいと考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

【4】 - 1 村ホームページの検索について

村ホームページが検索しにくい。

⇒ **【村長コメント】**

すぐに対応するのは難しい。ご意見として伺う。

【4】 - 2 なごみの喫茶店「響」の運営について

12月でなごみの窓口が絆へ移転するが、なごみには、何が残るか。喫茶「響」はどうなるのか。

⇒ **【村長コメント】**

12月に1階の行政機能は移転するが、発達支援センターと「響」含め団体が利用しているところは残る。運営する団体が判断する部分もあるが、今後については団体や関係者の意見を確認し、話し合いをしていきたい。

【4】 - 3 障がい者医療費補助の打ち切りについて

過去の障がい者医療費補助の打ち切りについて、説明もなく、納得できない。

⇒ **【村長コメント】**

補助打ち切りについては、当時のさまざまな状況等を総合的に判断して廃止になっている。

【4】 - 4 物価高騰支援策について

物価が高騰している。生活困窮者向けに支援策は考えているのか。

⇒ **【村長コメント】**

国では、住民税非課税世帯向けの給付があるが、村でも独自策を検討したが断念した。今年度は水道料の減免を行った。平等な支援だと考えている。

【4】 - 5 職員について

ジョブローテーションのメリット、デメリットはどう考えているのか。専門職の職員の負担を軽減し、大事にしてほしい。

⇒ **【村長コメント】**

役場には、専門職と一般職の両方必要であると考えている。部署によっては専門的な知識を蓄えることが必要だが、職員に様々な経験をしてもらい、組織の新陳代謝を図るためにもジョブローテーションは必要である。個人の経験や意識の差、専門職の負担軽減については、組織的な対応で補いたい。

【5】 - 1 学童保育について

学童クラブに随時入所ができないのはなぜか。空きがあれば随時受け入れをしてほしい。

⇒ **【村長コメント】**

何が理由でできないのかを確認して対応していきたい。

⇒ **【担当課コメント】**

保育所等の入所調整（0歳児～5歳児対象）とは異なり、国の制度上、学童クラブの入所調整（小学1～6年生対象）に関しまして、村では公設学童クラブのみ入所調整を行っており、民間学童クラブを含めた全体の入所調整は行っておりません。

公設6学童クラブにつきましては、例年、保護者の方の利用希望のニーズが非常に高く、

特に舟石川・中丸・白方学童クラブは定員を超えた受入れを、それ以外の学童クラブもほぼ定員に達する受入れを行っております。

高学年を中心に小学校夏季休業期間終了後、9月から11月までの間に学童クラブを退所される方がおられますが、その方々が退所されても中丸・白方学童クラブは依然として定員を超えており、それ以外の学童クラブも定員に近い受入れを行っている状況に変わりはありません。

また、10月下旬から11月にかけては、次年度新1年生の保護者の方を中心として、公設学童クラブの新規申込みを受付けておりますが、上述したように公設学童クラブ利用希望のニーズが極めて高いことから、年度途中で退所される方の枠は3月末で小学校を卒業する6年生の枠と合わせて、主に次年度新1年生の受入れ枠として確保せざるを得ない状況となっております。

御希望に添えず誠に申し訳ありませんが、以上のことから、現時点では公設学童クラブにおける年度途中での随時受入れが困難な状況にあることを御理解いただきたく存じます。今回頂いた御意見につきましては、今後の利用児童数の変化に併せて検討して参りたいと存じます。

【5】－2 職員採用について

職員採用の年齢制限について、転職を考えたことがあるが、これからの時代、年齢制限がなくともいいのではないかと。

⇒【村長コメント】

採用試験も時代とともに変わってきている。いずれは年齢制限も時代に即した対応を考えていきたい。

【6】 学童保育について

学童クラブは、入所するタイミングが年に1度しかなく随時入所ができないのはなぜか。空きがあれば随時受け入れをしてほしい。また、低学年だけでも長期休みだけ受け入れをするような仕組みがほしい。

⇒【村長コメント】

対応したいと考えている。子育て支援課から回答する。

⇒【担当課コメント】

公設6学童クラブにつきましては、例年、保護者の方の利用希望のニーズが非常に高く、特に舟石川・中丸・白方学童クラブは定員を超えた受入れを、それ以外の学童クラブもほぼ定員に達する受入れを行っております。

高学年を中心に小学校夏季休業期間終了後、9月から11月までの間に学童クラブを退所される方がおられますが、その方々が退所されても中丸・白方学童クラブは依然として定員を超えており、それ以外の学童クラブも定員に近い受入れを行っている状況に変わりはありません。

また、10月下旬から11月にかけては、次年度新1年生の保護者の方を中心として、公設学童クラブの新規申込みを受付けておりますが、上述したように公設学童クラブ利用希望のニーズが極めて高いことから、年度途中で退所される方の枠は3月末で小学校を卒業する6年生の枠と合わせて、主に次年度新1年生の受入れ枠として確保せざるを得ない状況となっております。

御希望に添えず誠に申し訳ありませんが、以上のことから、現時点では公設学童クラブにおける年度途中での随時受入れや長期休みのみの受入れも困難な状況にあることを御理解いただきたく存じます。今回頂いた御意見につきましては、今後の利用児童数の変化に併せ

て検討して参りたいと存じます。
なお、村内の複数の民間学童クラブにおきましては長期休みのみなどのスポット利用に対応しておりますことを申し添えます。